

# With/Afterコロナ時代の働き方 働き方改革関連法案 対応セミナー

2019年4月(中小企業は2020年4月)より厳しい罰則付きで、働き方改革関連法がスタートしました。日本で初めて、「残業の上限規制が設けられた」「有給休暇の取得が義務付けられた」など、企業の労務管理に大きな変更をもたらすことが決まっております。本セミナーでは、中小企業でも始まっている労働基準法関連法案のポイントを復習し、今後必要となってくる同一労働同一賃金、ハラスメントの対策について学んでいきます。また、併せてコロナウイルス下、あるいはコロナ収束後の労務管理等についても対策を講じていきます。

## セミナーカリキュラム

**労働基準法改正**  
(有給休暇、時間外労働上限規制)のポイント

「同一労働同一賃金」対策のポイント

改正法対応!ハラスメント対策ポイント

With/After コロナの労務管理と就業規則等

## 講師

社会保険労務士/精神保健福祉士/  
RMCA-J®上級リスクコンサルタント

あか ざわ まさる  
**赤澤 将 氏**



明治大学法学部卒業、明治大学大学院博士前期課程  
民法学専攻(財産法)修了

司法試験受験をしながら学習塾講師を経て、損害保険会社嘱託営業社員、損害  
保険法人代理店代表、経営コンサルティング会社執行役員を経て現職。

中小企業の労務管理体系の構築から各種個別制度の設計まで労務管理全般にわ  
たる診断・指導を手掛けるとともに、メンタルヘルス問題の予防・早期発見及び対  
処のための職場環境改善コンサルティングやセミナー・研修講師としても活動中

**日時** 令和2年10月21日(水) 14:00~16:00

**会場** 足利商工会議所 4階 わたらせホール  
〒326-8502 足利市通3丁目2757

**対象者** 小規模事業者・中小企業者等

**主催** 足利商工会議所・工業部会・足利地区雇用協会  
TEL.0284-21-1354 FAX.0284-21-6294

※下記申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXいただくかお電話にてお申込みください。

定員  
**50名**  
受講料  
**無料**

ご参加される  
皆さまへ

必ずマスクを着用されてご参加くださいますよう、お願い致します。  
セミナー実施に当たりましては、会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席・参加者席の  
事前消毒・消毒用アルコールの設置等、新型コロナウイルス感染予防に努めて参ります。  
また、開催日までの状況変化により、中止または延期とさせて頂く事もありますので、ご承知おきください。

(FAXは切り取らずに送信してください)

足利商工会議所 商業観光課 行 10/21(水)「With/Afterコロナ時代の働き方 働き方改革関連法案対応セミナー」受講申込書 FAX.0284-21-6294

|       |     |       |  |
|-------|-----|-------|--|
| 事業所名  |     | T E L |  |
| 所在地   | 〒 - | F A X |  |
| 受講者氏名 |     |       |  |